

(参 考)

## 平成23年度地方債計画について

### 1 策定方針

平成23年度地方債計画は、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、地方公共団体が、必要性の高い分野への重点的な投資を行えるよう、公的資金の重点化と市場における地方債資金の調達を引き続き推進しつつ、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定している。

### 2 概 況

上記の方針に基づいて策定した結果、平成23年度の地方債の総額は下表のとおり13兆7,340億円となり、前年度に比べて2兆1,636億円、13.6%の減となっている。

このうち、普通会計分は11兆4,772億円で、前年度に比べて2兆167億円、14.9%の減となっている。

また、公営企業会計等分は2兆2,568億円で、前年度に比べて1,469億円、6.1%の減となっている。

(単位：億円、%)

区 分	平成23年度	平成22年度	増 減 額		増 減 率
	(A)	(B)	(A)-(B)	(C)	(C)/(B)×100
普通会計分	114,772	134,939	△20,167		△14.9
通常分	39,779	42,070	△2,291		△5.4
特別分	74,993	92,869	△17,876		△19.2
臨時財政対策債	61,593	77,069	△15,476		△20.1
財源対策債	9,400	10,700	△1,300		△12.1
退職手当債	3,900	4,900	△1,000		△20.4
調 整	100	200	△100		△50.0
公営企業会計等分	22,568	24,037	△1,469		△6.1
総 計	137,340	158,976	△21,636		△13.6
通常分	62,347	66,107	△3,760		△5.7
特別分	74,993	92,869	△17,876		△19.2

(注) 公営企業会計等分はすべて通常分である。

### 3 地方債計画の特色

#### (1) 補助事業等に係る地方債の一本化（主に都道府県分）

補助事業等に係る各種事業債については、地方公共団体の事業選択に対する中立性の確保や一括交付金化の趣旨を踏まえ、都道府県分を中心に、原則として、公共事業等債に一本化することとしており、地方公共団体の事務負担の軽減を図ることとしている。

#### (2) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債6兆1,593億円を計上している。

#### (3) 地域活性化事業の推進

「地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会」への転換を図る「緑の分権改革」を推進する事業に加え、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野（地方消費者行政、DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援、知の地域づくり）に係る事業について、平成27年度までの間、新たに対象とすることとしている。

#### (4) 地方債充当率の簡素化

##### ① 地方道路等整備事業債

通常事業分（充当率70%）と臨時事業分（充当率95%）の区分を廃止し、充当率を90%に統一することとしている。

##### ② 一般補助施設整備等事業債及び一般事業債

都道府県・指定都市の事業（充当率70%）については、市町村の事業（充当率75%）と同じく、充当率を75%にすることとしている。

#### (5) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備を着実に推進することとし、事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

#### (6) 公債費負担対策

高金利の地方債の公債費負担を軽減するため、平成24年度までの3年間で、1.1兆円程度の年利5%以上の公的資金（旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金）の補償金免除繰上償還を行うこととし、必要に応じ借換債を発行できることとしている。

#### (7) 公営企業借換債の確保

旧公営企業金融公庫資金に係る公営企業借換債については、300億円を計上している。

#### 4 地方債資金の確保

##### (1) 公的資金

公的資金については、その重点化・縮減を図りつつ、所要額を確保している。なお、臨時財政対策債については、前年度と同じ割合の公的資金を確保している。

##### (2) 民間等資金

民間等資金については、その円滑な調達を図るため、市場公募団体の拡大や共同発行市場公募地方債及び住民参加型市場公募地方債の発行を引き続き推進することとしている。

(単位：億円、%)

区 分	平成23年度計画額		平成22年度計画額		差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) ×100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
公 的 資 金	56,240	40.9	64,980	40.9	△ 8,740	△ 13.5
財 政 融 資 資 金	37,310	27.2	43,390	27.3	△ 6,080	△ 14.0
地方公共団体金融機構資金	18,930	13.8	21,590	13.6	△ 2,660	△ 12.3
(国の予算等貸付金)	( 1,165)	—	( 1,185)	—	(△ 20)	(△ 1.7)
民 間 等 資 金	81,100	59.1	93,996	59.1	△12,896	△ 13.7
市 場 公 募	42,000	30.6	43,000	27.0	△ 1,000	△ 2.3
銀 行 等 引 受	39,100	28.5	50,996	32.1	△11,896	△ 23.3
合 計	137,340	100.0	158,976	100.0	△21,636	△ 13.6

(注) 1 市場公募地方債については、借換債を含め7兆2,000億円(前年度比2,500億円、3.4%減)を予定している。

2 国の予算等貸付金の( )書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金など国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含めていない。